

# 公認 不動産コンサルティングマスター & 宅建マスター



不動産総合業務のプロ！

公認 不動産コンサルティングマスター



宅建業務のプロ！

宅建マスター

## 業務範囲は？

宅建業法に係る業務を超えた  
相談業務を含む不動産総合業務

宅建業法に係る業務

## 仕事にどう役立つの？

- ☆総合的な相談事から宅建業務に活かせる
- ☆お客様が所有している土地を有効に活用する方法の提案
- ☆複数の不動産を円滑に相続する方法の提案

- ☆お客様が安心できる的確な重要事項説明ができる
- ☆取引のリスク管理能力を磨くことができる

## それぞれの資格を目指すには？

不動産コンサルティング技能試験を受験しましょう！

- 受付期間：  
平成 29 年 8 月 1 日(火)  
～平成 29 年 9 月 15 日(金)
- 試験実施日：平成 29 年 11 月 12 日(日)
- 受験料：30,800円(税込)
- \*お申込み・詳細は下記 URL から  
<http://www.retpc.jp/consul-exam/>

宅建マスター認定試験を受験しましょう！

- 受付期間：  
平成 29 年 6 月下旬  
～平成 29 年 8 月 15 日(火)17:00
- 試験実施日：平成 29 年 8 月 24 日(金)
- 受験料：8,000円(税込)
- \*お申込み・詳細は下記 URL から  
<http://www.retpc.jp/meister/>

## 資格取得後のメリットは？

コース受講で相続対策専門士・不動産有効活用専門士に

- 専門士認定後も、専門士対象の勉強会などで常にブラッシュアップ

宅建マスターメンバーズクラブに自動登録

- メンバー対象の勉強会・専用サイト掲載のマンスリーニュース・厳選相談事例などで常にブラッシュアップ